

第3期白河市中心市街地活性化基本計画 (概要版)



令和2年8月25日 変更

令和3年8月12日 変更



白 河 市

目次

I	中心市街地の概要	2
II-①	1期計画の取組み	3
II-②	2期計画の取組み	5
III	中心市街地の現状	9
IV	効果と課題	18
V	第3期中心市街地活性化基本計画の考え方	22
VI	計画の推進	35

I 中心市街地の概要

～城下町として発展～

白河市の中心市街地は、江戸時代に白河藩 10 万石の城下町として形成され、明治 20 年に鉄道が開通してからは、白河駅を中心として北側に官公庁、南側に商店街が立地し、行政・経済・文化の中心として発展してきました。

このため、市街地には行政機関や医療機関、金融機関、商店など多様な都市機能が集積しています。



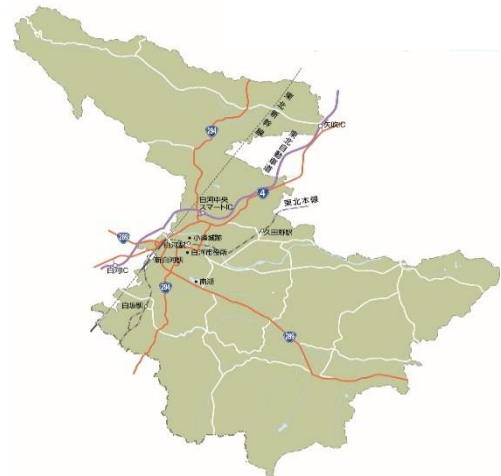
白河市中心市街地（2期計画エリア）

～豊富な歴史的・文化的資源～

城下町として発展してきた歴史を持つ中心市街地には、白河小峰城、白河だるま、白河提灯まつりなどの歴史的・文化的資源、白河駅舎、寺社仏閣や蔵などの景観資源が数多く残されています。

～市街地の外延化・空洞化～

昭和 40 年頃から市街地は郊外に向かって外延化し、昭和 57 年の東北新幹線開業後は、新白河駅付近の幹線道路沿いに大型店舗が急増し、また高齢化による後継者不足によって空き店舗が増加するなど中心市街地の空洞化が進み、賑わいが失われてきています。



人口減少、少子高齢化社会を背景に、拡散した社会基盤の維持に伴う行政コストの増加や、買い物や通院など日常の生活が困難と感じる人の増加などが懸念されています。

今後、質の高い住民サービスを維持していくためには、コンパクトな街を一層推進し都市機能が集約されている中心市街地を核として、市全域へと広がる複合的なサービスの提供につなげていく必要があります。

▼中心市街地活性化に向けた計画の策定

H11.3月～

H21.3月～H26.3月

H26.4月～H31.3月

H31.4月～R6.3月（予定）

中心市街地まちづくり
基本構想（旧基本計画）

中心市街地活性化
基本計画
（1期計画）

中心市街地活性化
基本計画
（2期計画）

中心市街地活性化
基本計画
（3期計画）

国認定計画（1期・2期）

市任意計画（3期）

Ⅱ-① 1期計画の取組み

【1期計画の概要】

計画期間 平成21年3月から平成26年3月まで
 コンセプト 歴史・伝統・文化が息づく市民共楽の城下町
 基本方針 ① 城下町の快適な暮らしづくり
 ② 匠の技とおもてなしの商店街づくり
 ③ 市民共楽のふるさとづくり

事業数 54事業
 ・ハード事業 21
 ・ソフト事業 33
 事業進捗 92.6%
 ・完了 50
 ・未実施 4

■1期計画の目標達成状況

基本方針	指標	基準値 (年度)	目標値 (年度)	最新値 (年度)	達成 状況
①	居住人口	2,999人 (H20)	3,040人 (H25)	2,727人 (H25)	未達成
②	小売業及び一般 飲食店事業所数	203事業所 (H20)	209事業所 (H25)	177事業所 (H25)	未達成
③	平日歩行者通行量	2,175人/日 (H19)	2,400人/日 (H25)	2,644人/日 (H25)	達成

■1期計画の主な事業

白河駅前多目的複合施設整備事業(りびらん)

交通結節点である白河駅前に図書館、地域交流、産業支援の各機能を備えた多目的複合施設やイベント広場などを整備した結果、市民の学習・文化活動やイベント開催の機会が増加した。

オープン：平成23年7月
 来館者数(H29)：291,213人
 貸出利用者数(H29)：147,948人



白河駅舎活用事業(えきかふいえ SHIRAKAWA)

白河駅舎の待合室を改装し、平成21年9月に「えきかふいえ SHIRAKAWA」としてオープンした。地域住民の休憩や鉄道利用者の待合、来街者への情報発信に活用されている。

オープン：平成21年9月
 利用客(H29)：16,289人



旧農協会館住宅整備事業(レジデンス楽市- I)

旧農協会館跡地に、1階をテナント用、その他の階を住宅とした複合ビルを整備し、平成25年8月に「レジデンス楽市-I」として落成した。居住人口や歩行者通行量の増加に寄与した。

オープン：平成25年8月
入居率（H30,11月現在）：100%



中町蔵活用事業(楽蔵)

大正時代からの蔵など、歴史的な建造物を含む既存施設を活かして整備し、平成23年6月に「楽蔵」としてオープンした。白河だるまなどの伝統工芸や地場製品の販売などにより、街なかの買物や観光情報発信の拠点となっている。

オープン：平成23年6月
利用者数（H29）：40,510人



商業施設整備事業(ヨークタウン白河横町)

平成23年6月に白河厚生総合病院跡地に「ヨークタウン白河横町」がオープンし、生鮮食品等を購入できる環境が整うとともに既存商店街への回遊を促し、歩行者通行量の増加に大きく寄与した。

オープン：平成23年6月



商店街活性化事業(一店逸品運動)

白河まちなか逸品実行委員会を立ち上げ、各個店が自信を持ってお薦めする逸品をPRするためのパンフレットの作成やツアーの企画などを行った。参加者から好評を得るとともに、まちづくりに対する商業者の自主的、積極的な意識の醸成にも寄与した。



Ⅱ-② 2期計画の取組み

【2期計画の概要】

計画期間 平成26年4月から平成31年3月まで
 コンセプト 歴史・伝統・文化が息づく市民共楽の城下町
 基本方針 ① 城下町の快適な暮らしづくり
 ② 匠の技とおもてなしの商店街づくり
 ③ 市民共楽のふるさとづくり

事業数 96事業
 ・ハード事業 21
 ・ソフト事業 75
 事業進捗 99.0%
 ・完了又は実施中 95
 ・未実施 1

■2期計画の目標達成状況

基本方針	指標	基準値 (年度)	目標値 (年度)	最新値 (年度)	達成状況
①	市全域に対する中心市街地の居住人口の割合	4.33% (H25)	4.47% (H30)	4.11% (H30)	未達成
②	小売業及び一般飲食店事業所数	178事業所 (H24)	192事業所 (H30)	171事業所 (H30)	未達成
③	平日歩行者通行量	2,718人/日 (H24)	2,920人/日 (H30)	3,024人/日 (H30)	達成

■2期計画の主な事業

(仮称) 白河市市民文化会館建設事業

白河駅前に文化芸術を機軸とした新たな白河文化交流館コミネス、駐車場を整備し、市民の文化芸術活動の活性化を図るとともに、中心市街地の魅力を高め、賑わいを創出した。

オープン：平成28年10月
 来館者数（H29）：129,015人



マイタウン白河活用事業

外壁の劣化が進行しているため、良質な都市景観の形成に配慮し、改修工事を行った。様々な人々が多様な目的に合わせて日常的に集う、街なかの交流促進を担う拠点として活用されている。

オープン：平成28年11月
 利用者数（H29）：158,618人



小南湖周辺活性化事業

小南湖の丘陵地は、丹羽長重廟、松平直矩・基知の墓所など白河藩の歴代大名家墓所が所在していることから、周辺を史跡公園としてまちなか回遊の拠点として整備した。

竣工：平成30年3月



二番町住宅整備事業

実施主体が所有する民有地に、3階建ての集合住宅を整備し、平成30年7月に「グラン大町」として落成した。今後、居住人口や歩行者通行量の増加への寄与が期待される。

オープン：平成30年7月



商工会議所会館跡地住宅整備事業

商工会議所跡地に、5階建ての集合住宅を整備し、平成31年2月に「レジデンス楽市-Ⅱ」として落成した。今後、居住人口や歩行者通行量の増加への寄与が期待される。

オープン：平成31年2月



白河市屋内遊び場「わんぱーく」運営事業

マイタウン白河の利用促進並びに中心市街地の子育て支援機能の強化を図るため、3月25日「白河市屋内遊び場「わんぱーく」」としてオープンした。今後、歩行者通行量の増加やマイタウン白河の利活用促進が期待される。

オープン：平成31年3月



■第2期計画個別事業の進捗・完了状況（平成31年3月1日現在）

No	事業名	事業期間	事業進捗状況
1	(仮称)白河市民文化会館建設事業	H23~H28	完了
2	市民会館南線・北線整備事業	H28~H30	完了
3	安全・安心身近な整備事業	H24~H30	実施中
4	小南湖周辺活性化事業	H25~H29	完了
5	身近なまちづくり支援街路事業（郭内南湖地区、A=76ha）	H12~	完了
6	国道294号白河バイパス整備事業（L=4,120m）	H7~	実施中
7	白河停車場線無電柱化事業（L=210m）	H25~H27	完了
8	道場小路金勝寺線道路整備事業	H26~H27	未実施
9	白河駅白坂線整備事業（向新蔵）（L=188m）	H27~H31	実施中
10	歴史的風致形成建造物保存修景事業	H23~	実施中
11	屋外広告物規制対策事業	H25~H30	実施中
12	景観まちづくり支援事業	H24~	実施中
13	歴史的まちなみ修景事業	H21~	実施中
14	旧脇本陣柳屋旅館建造物群整備事業	H24~H29	完了
15	しらかわ歴史回廊事業	H25~H27	完了
16	白河歴史教科書作成事業	H24~	実施中
17	小峰城跡災害復旧事業	H23~H30	実施中
18	小峰城跡史跡整備事業	H26~	実施中
19	ポケットパーク整備事業	H24~	完了
20	景観形成事業	H21~	実施中
21	しらかわ歴史景観「蔵ウォーク」	H21~H26	完了
22	伝統的技術伝承事業	H24~	実施中
23	歴史街歩きマップ作成事業	H30~	実施中
24	市民駐車場整備事業	H28~H29	完了
25	市民文化会館運営管理事業	H25~H28	完了
26	マイタウン白河活用事業	H27~H28	完了
27	市民文化会館イベント開催事業	H25~H27	完了
28	白河市民会館さよならイベント	H28	完了
29	りぶらん古本バザール事業	H26~	実施中
30	りぶらん利用促進講演会	H26~	実施中
31	りぶらんおはなし会事業	H23~	実施中
32	りぶらん映画上映会事業	H23~	実施中
33	おひさま広場推進事業	H17~	実施中
34	在宅医療推進事業	H26~	実施中
35	新規医療施設開業促進事業	H26~	実施中
36	高齢者サロン事業	H21~	実施中
37	(仮称)マイタウンわくわくパーク整備事業	H30~	実施中
38	マイタウン白河活性化事業	H30~	実施中
39	商工会議所会館跡地住宅整備事業	H29~H30	完了
40	二番町住宅整備事業	H29	完了
41	街なか集合住宅建設助成事業	H21~H30	実施中
42	子育て世代集合住宅家賃補助事業	H26~	実施中
43	空き家バンク事業	H29~	実施中
44	空き家改修等支援事業	H29~	実施中
45	(仮称)「住宅型有料老人ホーム せせらぎ通り」整備事業	H25~	完了
46	空室情報提供事業	H26~	実施中
47	街なかあったかサービス事業	H24~	実施中

48	空き店舗家賃補助事業	H21～	実施中
49	空き店舗改修補助事業	H26～	実施中
50	二番町蔵活用事業	H28～H30	完了
51	小グループまちなか活動支援事業	H29～	実施中
52	山車会館整備事業	H26～H28	完了
53	匠の技チャレンジショップ事業	H21～	実施中
54	学生チャレンジショップ事業	H30～	実施中
55	楽蔵活用促進事業	H26～	実施中
56	コワーキングスペース設置事業	H30～	実施中
57	えきかふぁSHIRAKAWA活用促進事業	H26～	実施中
58	白河市中心市街地商業活性化アドバイザー活用事業	H19～	実施中
59	産業支援センター運営事業	H20～	実施中
60	起業家支援・育成事業	H25～	実施中
61	経営力強化支援事業	H25～	実施中
62	地元高校生街なかタイアップ事業	H25～	実施中
63	まちゼミ事業	H25～	実施中
64	一店逸品運動	H21～	実施中
65	魅力発掘飲食店活性化事業（バル・街コン・ちょい飲みツアー）	H23～	実施中
66	駅マルシェ（朝市）の開催	H25～	実施中
67	街なか休憩所設置事業	H21～	実施中
68	白河石活用促進事業	H26～	完了
69	食の商品開発事業	H25～H28	完了
70	白河銘菓開発事業	H26～H27	完了
71	観光アプリ開発事業	H25～	実施中
72	白河CM作成事業	H26～H28	完了
73	白河駅前イルミネーション事業	H23～	実施中
74	平成27年度ふくしまデスティネーションキャンペーン	H26～H28	完了
75	敬老会商品券配付事業	H18～	実施中
76	子育て応援パスポート事業	H19～	実施中
77	城下町白河お雛様めぐり	毎年3月上旬	実施中
78	しらかわ食と職の祭典	H20～毎年秋	実施中
79	白河商工会議所青年部プロジェクト事業	毎年8月上旬	実施中
80	大昭和祭り	H21～H29	完了
81	街なか子ども駅伝大会	H26	完了
82	ご当地キャラこども夢フェスタin白河	H25～	実施中
83	白河関まつり	毎年8月上旬	実施中
84	白河だるま市	毎年2月11日	実施中
85	市内循環バス事業	H19～	実施中
86	バス・鉄道利用促進デー	H1～	実施中
87	交通機関等連携観光情報発信事業	H26～	実施中
88	地域情報ネットワーク事業	H20～	実施中
89	観光ボランティアガイド事業	H15～	実施中
90	白河寺院朱印状まわり事業	H21～	実施中
91	街なか定期座禅会事業	H26～	実施中
92	宗祇白河紀行連句賞事業	H19～	実施中
93	歴史・伝統・文化ネットワーク事業	H20～	実施中
94	白河ふるさと人づくり事業	H26～	実施中
95	白河小峰城さくらまつり	毎年4月中・下旬	実施中
96	白河提灯まつり	隔年9月中旬	実施中

※平成 26 年度通行量調査の結果、大きな交通障害（渋滞）は見込まれないとの判断に至り、未整備とした。

Ⅲ 中心市街地の現状

居住人口

平成 25 年度を基準年とした人口割合予測トレンドにおける減少傾向を上回る推移だが、依然として減少傾向が顕著である。

平成 28 年度に「子育て世帯集合住宅家賃補助事業」の対象要件が見直されたことで一定数の増加が図られてきた。

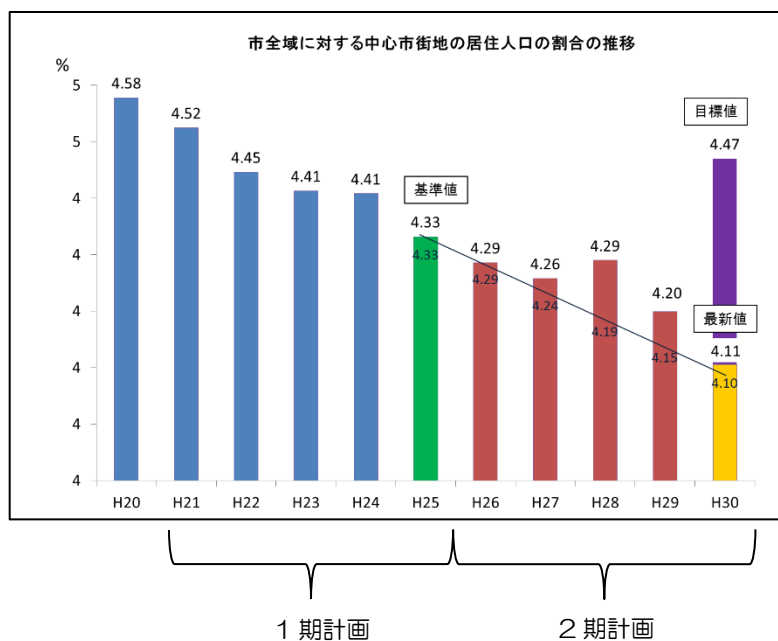
一方で、主要事業である住宅整備事業は、資材や人件費の高騰等の理由で事業の進捗が遅れ、調査日までに期待通りの効果が発現しなかった。また道路整備のための土地買収等により中心市街地外への転出が進んだことなどが重なり、目標値の達成に至らなかった。

(調査月)

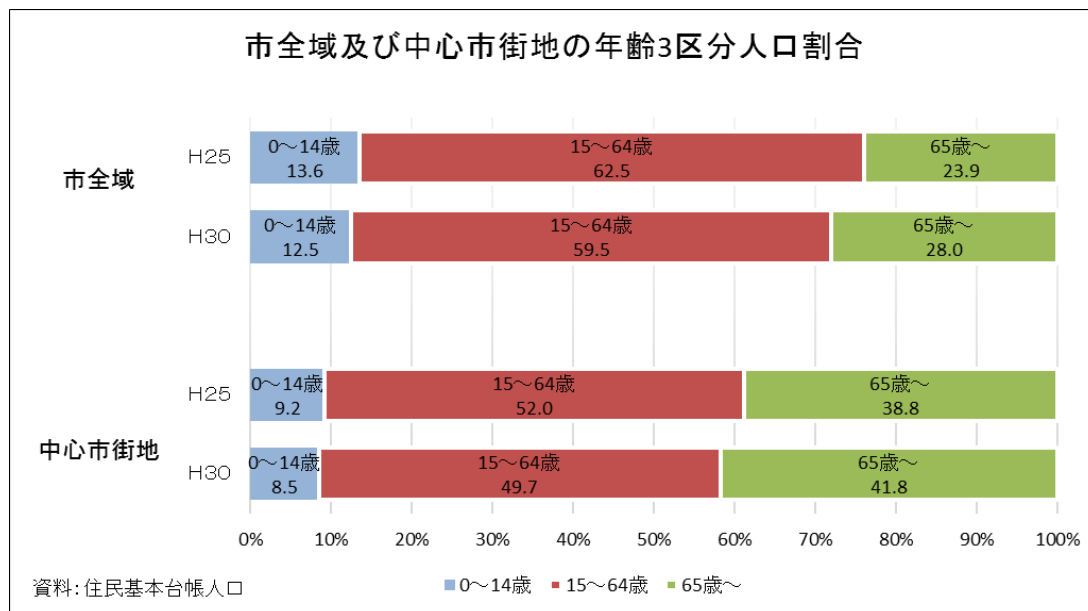
毎年 10 月

(調査対象)

国勢調査における市全域の居住者及び住民基本台帳における中心市街地の居住者



(市全域及び中心市街地の年齢 3 区分人口割合)

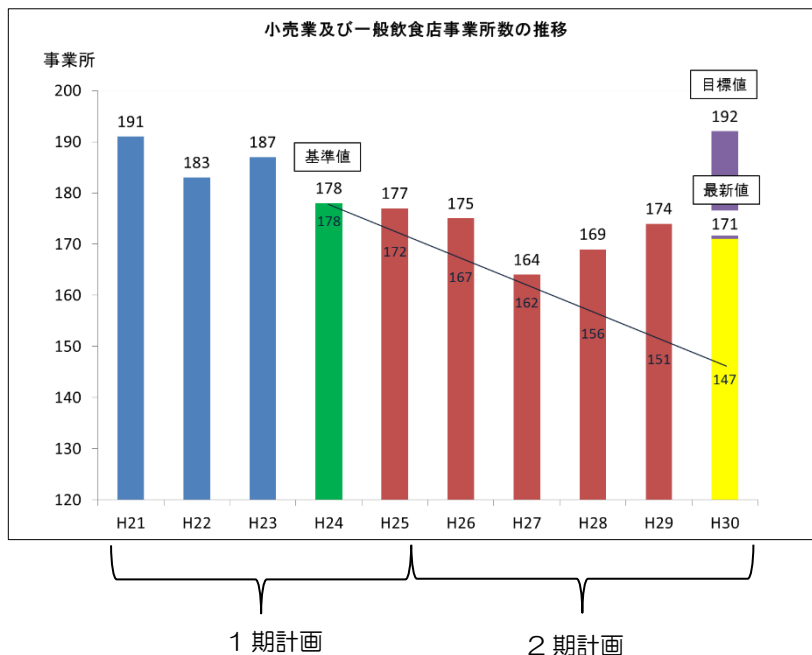


事業所数

中心市街地の小売業及び一般飲食店事業所数は、平成 23 年に発生した東日本大震災及び原発事故の影響などにより、平成 24 年度からは減少傾向となった。

しかし「空き店舗家賃補助事業」や「(仮称)白河市民文化会館建設事業」「マイタウン白河活用事業」の実施が新規出店に繋がったことで予測トレンドを上回る結果となった。一方で既存店舗の閉店に歯止めがかからず、目標値の達成に至らなかった。

(調査月)
毎年 12 月
(調査対象)
中心市街地における事業所



(空き店舗家賃補助事業実績) 平成 31 年 3 月 1 日現在

H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
1 件	6 件	6 件	0 件	7 件	3 件	3 件	2 件	3 件	2 件

※補助実績数 (平成 21 年度以降) : 33 件

(平成 30 年度中心市街地「空き店舗」実態調査結果)

総数	内訳		
空き店舗件数	貸したい	貸したくない	未回答
89	30	39	20

(平成 30 年 7 月白河商工会議所・白河市 調査)

歩行者通行量

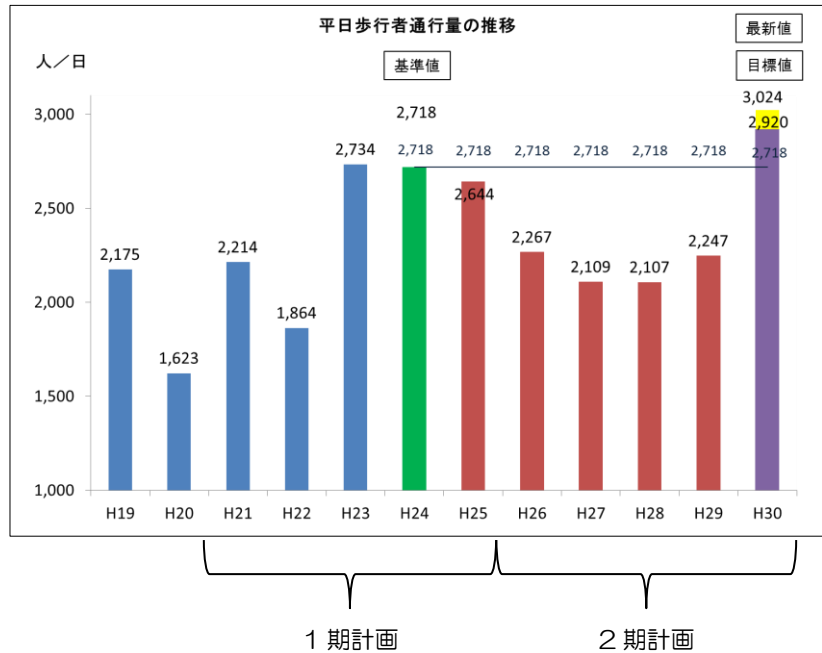
2期計画の基準値である平成24年度の平日歩行者通行量は、東日本大震災後に仮設住宅へ避難されていた方や復興作業員等が大きく反映されていた。しかし復興作業が順調に進んだことで、2期計画策定時想定していたよりも早く通行量が減少していたが、マイタウン白河等の整備により平成29年度より増加に転じた。

平成30年度は、穏やかな天候に恵まれたことや2期計画において整備した各集客施設等の利用者が街なかを回遊したこと等によって、全8地点で前年度より歩行者数が増加し、目標値を上回った。

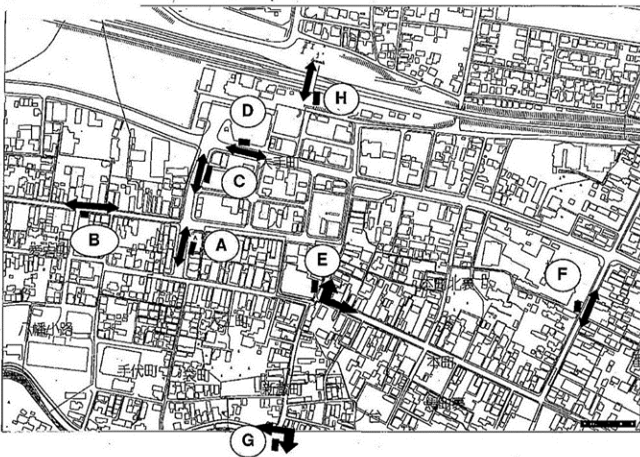
(調査月)
毎年2月又は3月

(調査対象)

中心市街地8地点における、
平日10時～18時までの歩行者通行量



●調査地点



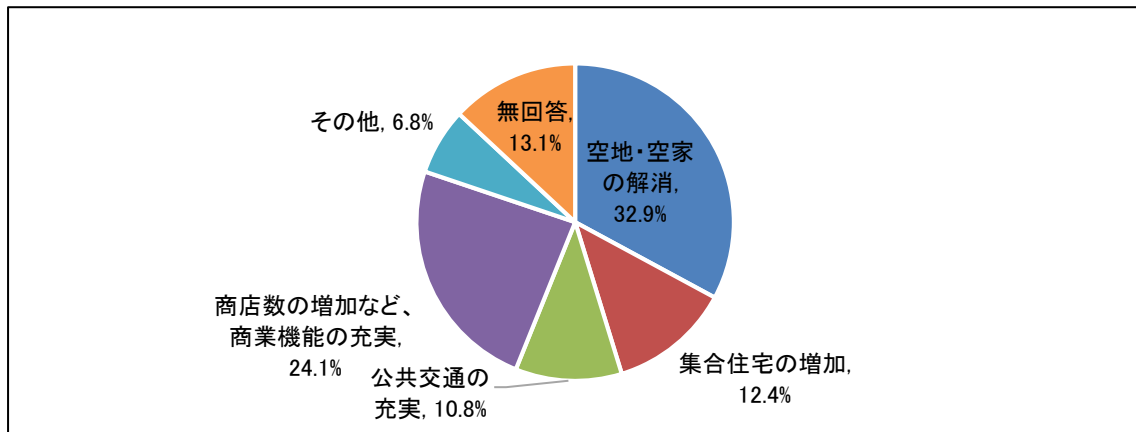
- A：大工町付近
- B：白河市役所進入口付近
- C：白河駅前（南北）
- D：白河駅前（東西）
- E：マイタウン白河前
- F：ヨークタウン白河横町付近
- G：新橋付近（向新蔵）
- H：こみねふれあい通り付近

●年次別歩行者通行量

地点	年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
A		120	95	128	121	81	140	99	109	86	124	124	153
B		220	165	338	344	404	346	378	411	420	260	303	327
C		244	157	244	237	370	388	284	269	326	282	395	406
D		368	234	280	286	619	559	289	263	281	274	359	467
E		425	595	578	392	545	536	697	557	246	509	428	812
F		354	107	172	164	286	265	294	300	352	346	308	416
G		109	77	113	67	186	165	185	125	156	96	98	139
H		335	193	361	253	243	319	418	233	242	216	232	304
合計		2,175	1,623	2,214	1,864	2,734	2,718	2,644	2,267	2,109	2,107	2,247	3,024

市民ニーズ① 「中心市街地の居住者を増やすための対策」

平成 30 年 5 月に実施した市民意向調査の結果によると、平成 30 年度調査では、中心市街地の居住者を増やすための対策は、「空地・空家の解消」が 32.9%と最も多く、次いで「商店数の増加など、商業機能の充実」が 24.1%と続いている。



(平成 30 年度市民意向調査より)

■平成 30 年度第 2 期白河市中心市街地活性化基本計画に関する市民意向調査

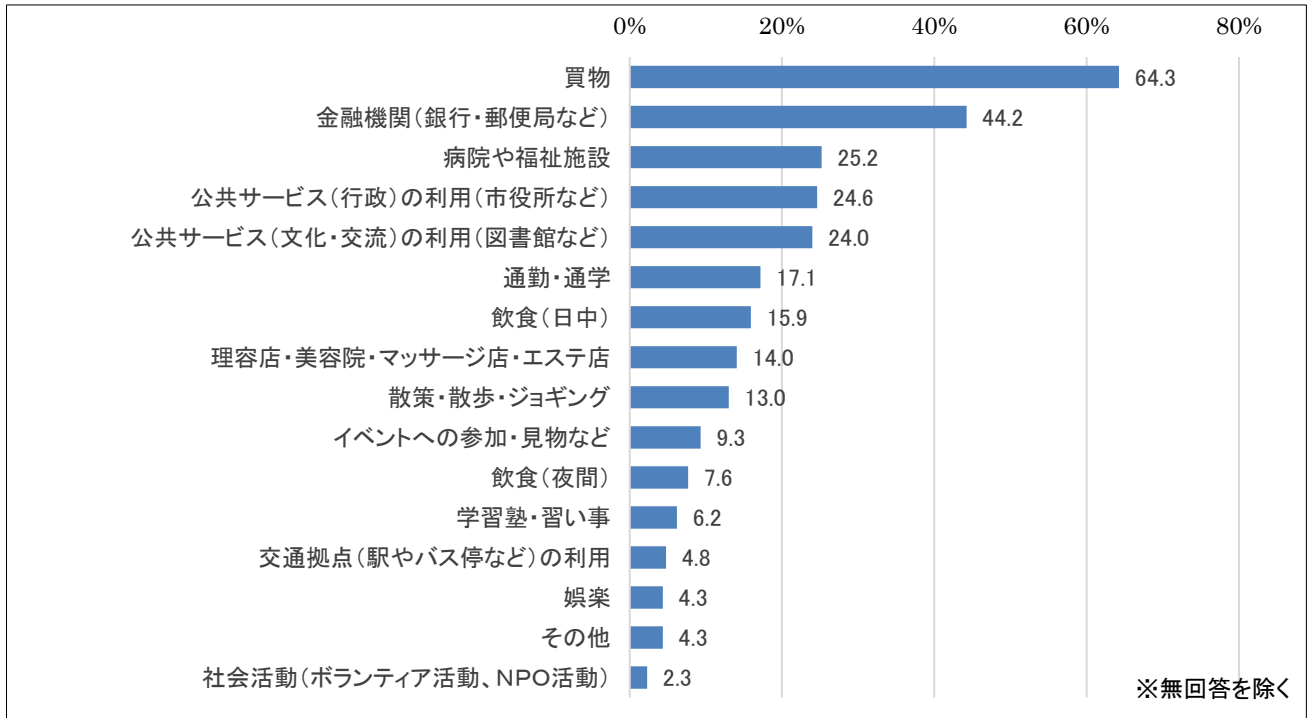
- (1) 調査方法：郵送による発送及び回収
- (2) 調査期間：平成 30 年 5 月 25 日～平成 30 年 6 月 15 日
- (3) 回収結果：配布数：1,500 票
回収数： 590 票 (回収率：39.3%)

■平成 30 年度第 2 期白河市中心市街地活性化基本計画に関する事業者アンケート調査

- (1) 調査方法：郵送による発送及び回収
- (2) 調査期間：平成 30 年 6 月 28 日～平成 30 年 7 月 13 日
- (3) 回収結果：配布数：223 票
回収数： 90 票 (回収率：40.4%)

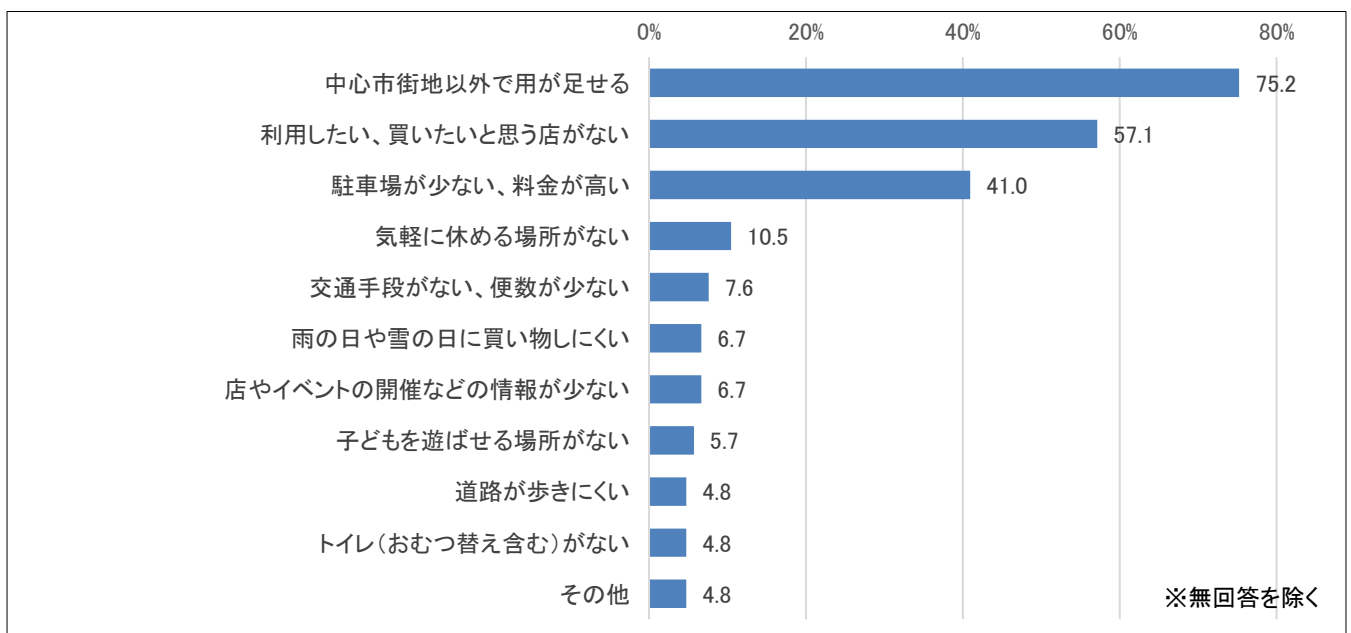
市民ニーズ② 「中心市街地への来街目的/行かない理由」

市民意向調査の結果によると、平日における中心市街地への来街目的は、「買い物」が64.3%と最も多く、次いで「金融機関（銀行・郵便局など）」が44.2%と続いている。



(平成 30 年度市民意向調査より)

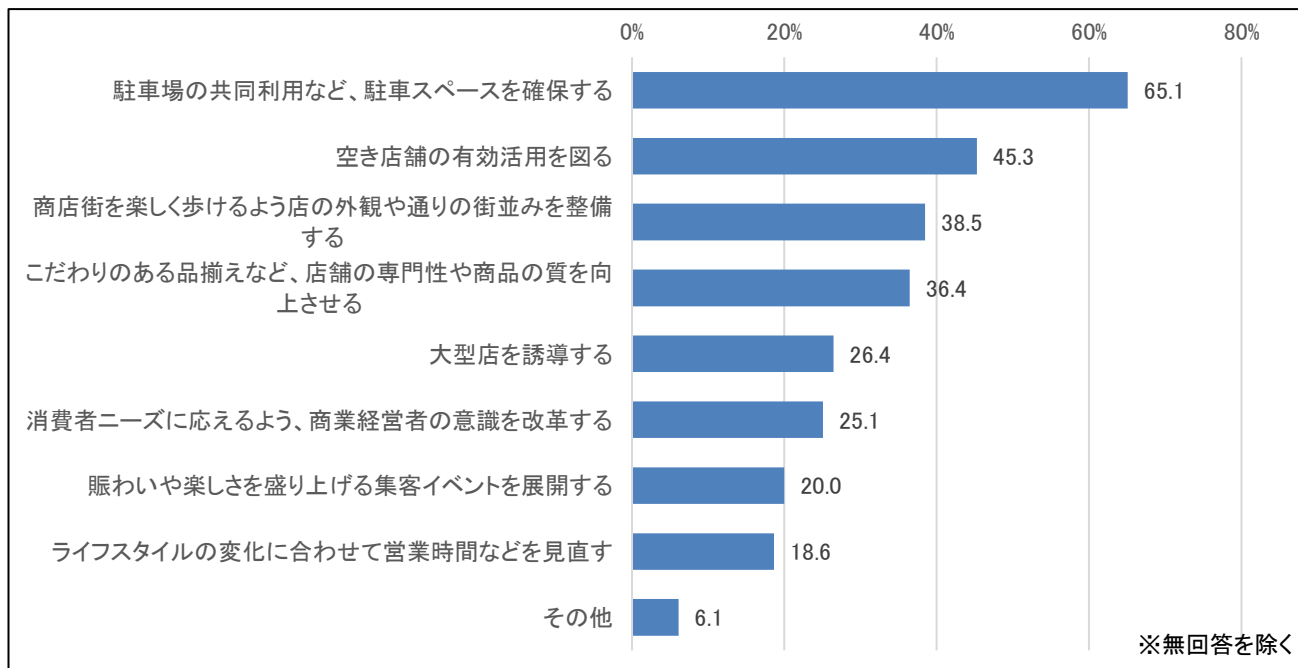
中心市街地に行かない理由は、「中心市街地以外で用が足せる」が75.2%と最も多く、次いで「利用したい、買いたいと思う店がない」が57.1%と続いている。



(平成 30 年度市民意向調査より)

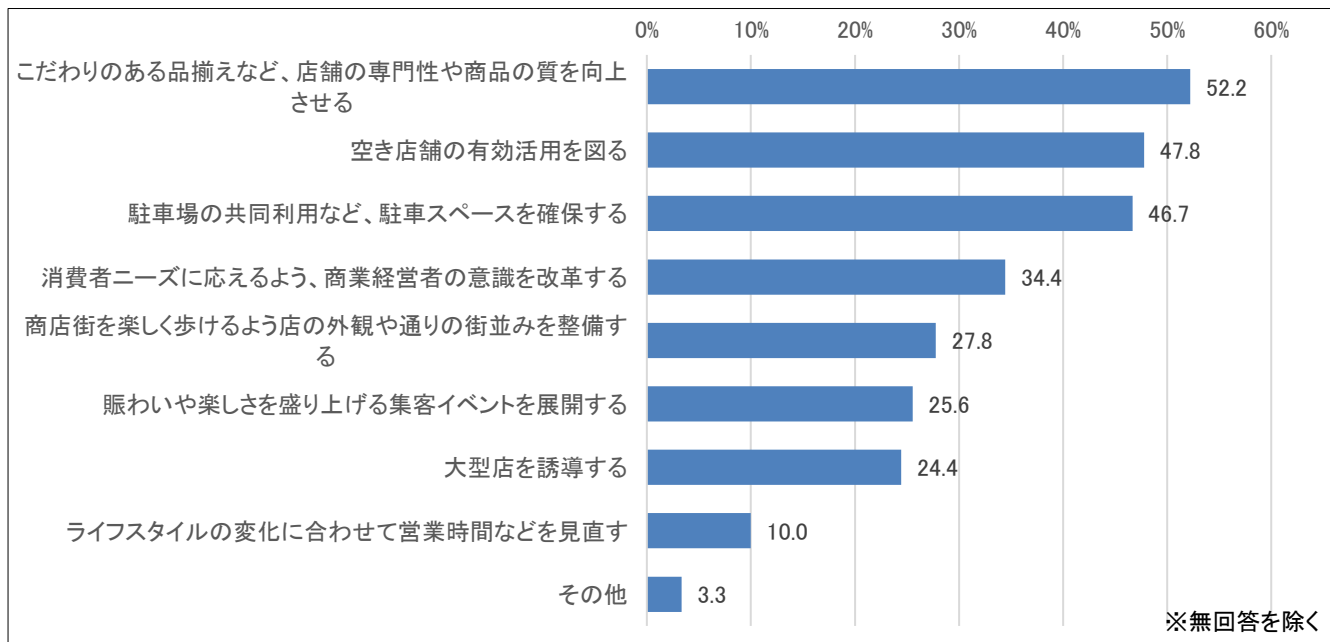
市民ニーズ③ 「中心市街地の商業機能活性化のために重要なこと」

市民意向調査の結果によると中心市街地の商業機能活性化のために重要なことは、「駐車場の共同利用など、駐車スペースを確保する」が65.1%と最も多く、次いで「空き店舗の有効活用を図る」が45.3%と続いている。



(平成 30 年度市民意向調査より)

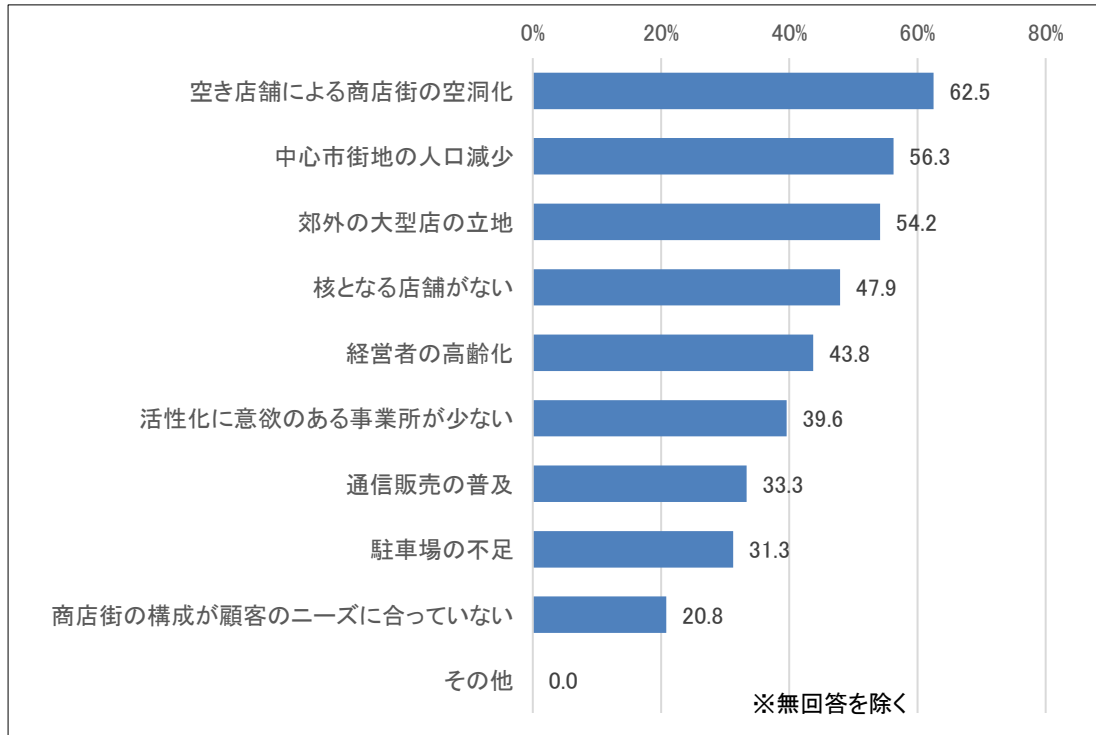
事業者アンケート調査の結果によると「こだわりのある品揃えなど、店舗の専門性や商品の質を向上させる」52.2%、「空き店舗の有効活用を図る」47.8%、「駐車場の共同利用など、駐車スペースを確保する」46.7%の順に回答率が高くなっている。



(平成 30 年度事業者アンケート調査より)

市民ニーズ④ 「中心市街地が活性化しない原因」

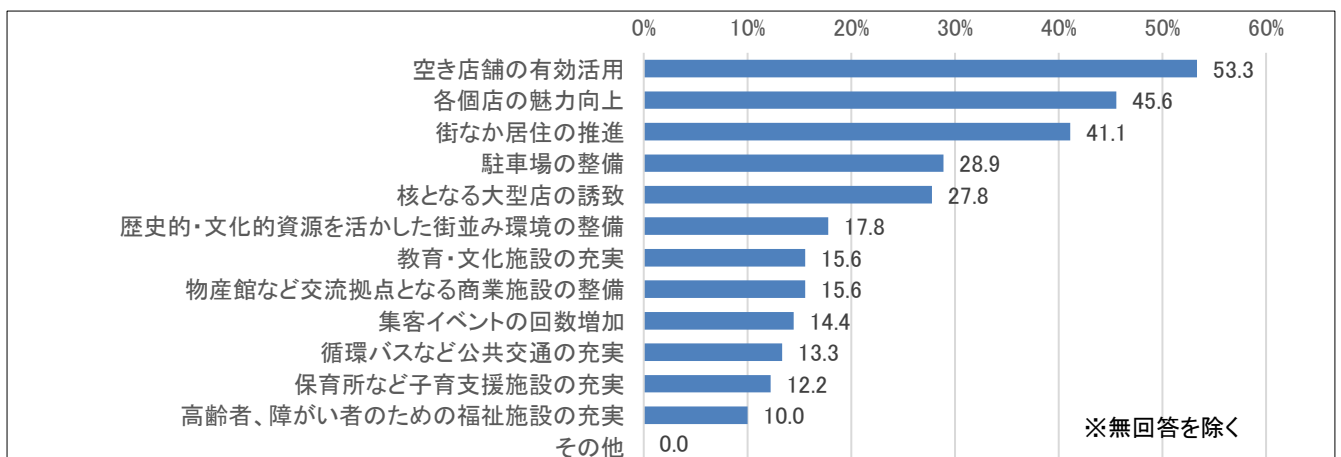
平成 30 年 6 月に実施した事業者アンケート調査の結果によると、中心市街地が活性化しない原因として「空き店舗による商店街の空洞化」62.5%、「中心市街地の人口減少」56.3%、「郊外の大型店の立地」54.2%の順に回答率が高くなっている。



(平成 30 年度事業者アンケート調査より)

市民ニーズ⑤ 「中心市街地活性化のために必要な取組み」

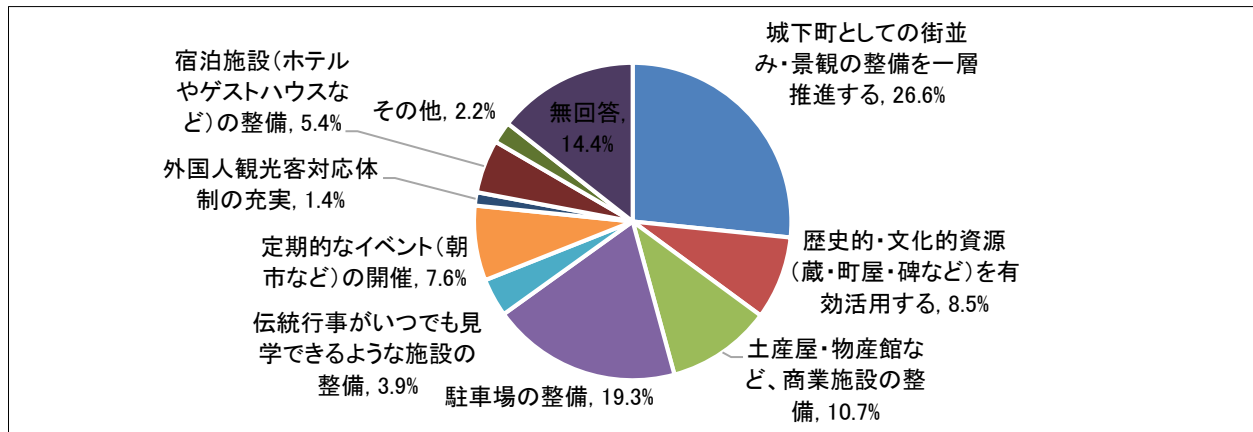
事業者アンケート調査の結果によると「空き店舗による商店街の空洞化」に関連する「空き店舗の有効活用」の回答率 53.3%が最も高い。次いで、「各個店の魅力向上」45.6%、「街なか居住の推進」41.1%の順に回答率が高くなっている。



(平成 30 年度事業者アンケート調査より)

市民ニーズ⑥ 「中心市街地に観光客を呼び込むために必要なこと」

市民意向調査では、中心市街地に観光客を呼び込むために必要なことは、「城下町としての街並み・景観の整備を一層推進する」が26.6%と最も多く占めている。



(平成 30 年度市民意向調査より)

市民ニーズ⑦ 「1期及び2期計画において整備した施設の利用状況」

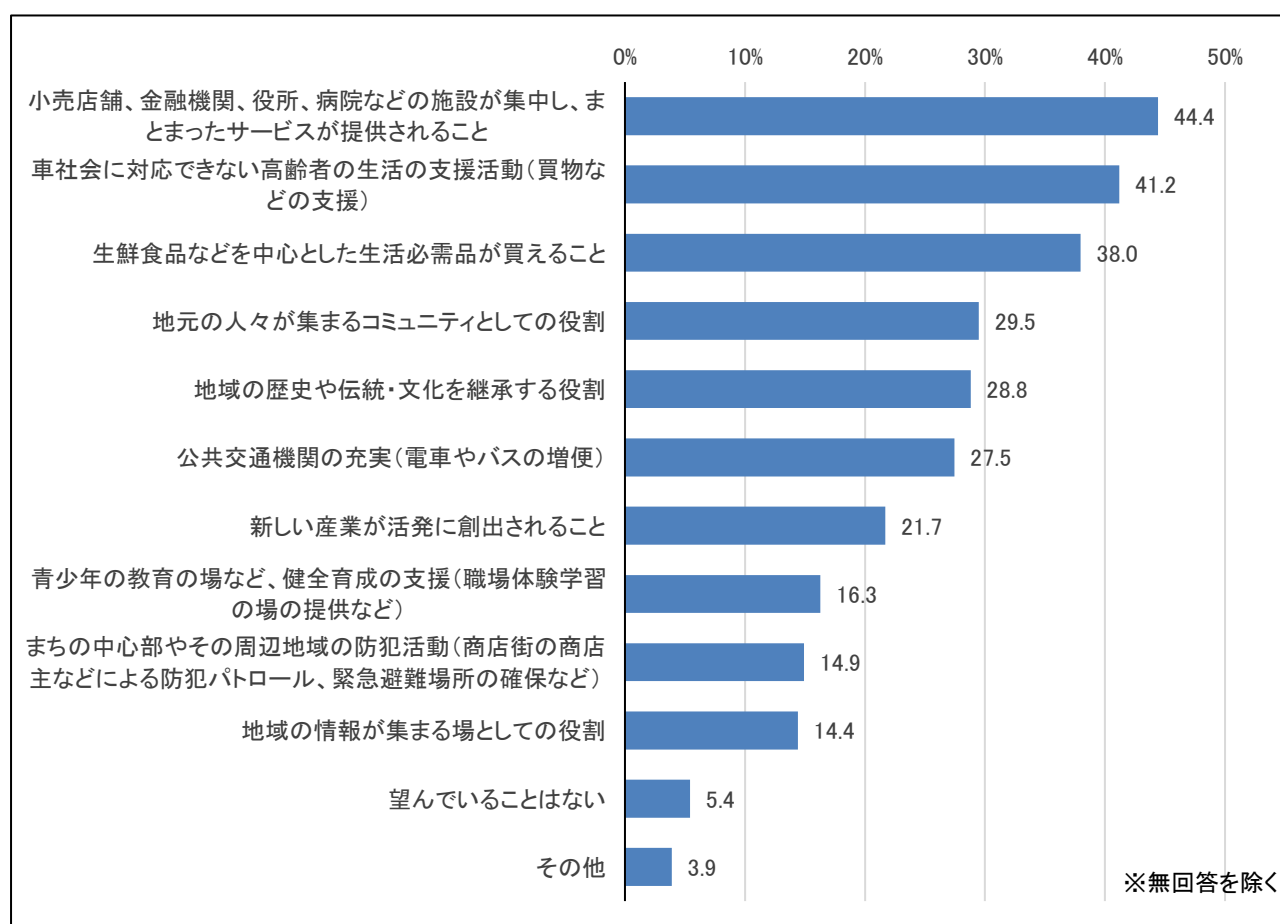
市民意向調査によるとヨークタウン白河横町店を除き「全く利用しない」が多い回答になっている。

施設名	利用頻度							
	総数	ほぼ毎日	週1回程度	月1回程度	年1回程度	全く利用しない	場所を知らない	無回答
図書館	590 100%	1 0.2%	49 8.3%	144 24.4%	114 19.3%	244 41.4%	4 0.7%	34 5.8%
マイタウン白河	590 100%	0 0.0%	13 2.2%	41 6.9%	129 21.9%	347 58.8%	15 2.5%	45 7.6%
白河文化交流館 コミネス	590 100%	0 0.0%	6 1.0%	65 11.0%	210 35.6%	265 44.9%	7 1.2%	37 6.3%
えきかふえ SHIRAKAWA	590 100%	0 0.0%	0 0.0%	18 3.1%	103 17.5%	395 66.9%	27 4.6%	47 8.0%
楽蔵	590 100%	0 0.0%	6 1.0%	38 6.4%	131 22.2%	325 55.1%	45 7.6%	45 7.6%
ヨークタウン白河横町	590 100%	47 8.0%	147 24.9%	144 24.4%	81 13.7%	131 22.2%	17 2.9%	23 3.9%

(平成 30 年度市民意向調査より)

市民ニーズ⑧ 「中心市街地に望むこと」

市民意向調査の結果によると、中心市街地に望むことは、「小売店舗、金融機関、役所、病院などの施設が集中し、まとまったサービスが提供されること」が44.4%と最も多く、次いで「車社会に対応できない高齢者の生活の支援活動（買物などの支援）」が41.2%と続いている。これは、平成19年、25年調査結果と比較しても、構成比に大きな変動はなかった。



（平成30年度市民意向調査より）

IV 効果と課題

■成果（効果）の総括

◎白河駅前

- ・ 白河駅は年間40万人を超える乗降者数で推移しており、さらに駅前は、市の循環バスや民間バス、タクシー等、交通の結節点として多くの人々に利用されている。
- ・ また、1期計画では「白河駅舎活用事業」として白河駅待合室に“えきかふえ SHIRAKAWA”が開店し、さらに「観光交流センター整備事業」として観光案内や交流のスペースが整備され、イベント・観光・地域物産などの様々な情報の発信及び交流の拠点が形成された。

◎白河駅（西側エリア）

- ・ 白河駅西側エリアでは、1期計画及び2期計画の取り組みにより白河文化交流館コミネスや市立図書館、駅前イベント広場が整備され、白河駅を起点とする西側エリアまでの導線が形成された。この主要3施設を合わせると年間50万人を超える利用者が見られ、本市を代表する集客拠点であるとともに、様々な情報の発信拠点も担っている。
- ・ また、那須連山の秀麗な山並みと小峰城、白河市立図書館等、自然、歴史、文化の融合した景観づくりが評価され、平成26年度には、国土交通省・都市景観大賞の「都市空間部門優秀賞」を受賞するなど、街の顔にふさわしい景観が形成されている。

◎白河駅（東側エリア）

- ・ 白河駅東側エリアでは、1期計画の「旧農協会館住宅整備事業」により、テナントと住宅の複合ビル「レジデンス楽市-I」が平成25年度に建設され、現在も入居率100%の状況が続くなど、居住人口の増加に寄与している。続く2期計画では、「旧商工会議所会館跡地住宅整備事業」として、レジデンス楽市-Iの隣接地への住宅整備が平成30年度に完了し、街なか居住促進に向けた新たな基盤が形成され、今後、子育て世代を中心に更なる居住が期待されるエリアとなっている。

◎白河駅（南側エリア）

- ・ 白河駅南側エリアでは、2期計画の「市民駐車場整備事業」及び「市民会館南線・北線整備事業」により、市役所本庁舎に隣接する旧市民会館を解体して「市民駐車場」が整備されるとともに、白河駅白坂線との連続性を確保した道路整備により、駐車スペースが多い市役所本庁舎周辺と白河駅前を結ぶ新たなアクセス拠点として、中心市街地の利便性の向上に寄与している。
- ・ また、1期計画の「街並み景観保全事業」により白河駅前交番を移転・新築することで、市民の誇りである小峰城の視点場が創出されるとともに、市街地の中央を貫流する谷津田川や友月山、小南湖などへの回遊性向上にも寄与している。

◎旧奥州街道沿線

- 中心市街地の拠点施設である市民交流センター（マイタウン白河）の大規模改修をはじめ、旧脇本陣柳屋旅館・蔵座敷の改修などにより、旧奥州街道沿いの本町周辺の回遊環境が形成され、白河駅周辺に次いで集客力が高く、幅広い世代の交流づくりに寄与している。
- 旧奥州街道沿いでは、中町蔵活用事業として整備された「中町小路・楽蔵」や、商業施設整備事業として白河厚生総合病院跡地に誘致した「ヨークタウン白河横町」のオープンにより、中心市街地の魅力や買い物利便性の向上に寄与している。
- 二番町地区では、二番町蔵活用事業として歴史的風致形成建造物の修景が図られるとともに、隣接地には二番町住宅整備事業として民間施行の集合住宅が整備されるなど、新白河方面へ繋がる新たな拠点が形成されてきた。
- また、本市の伝統行事である「白河提灯まつり」の山車・屋台を展示する施設の整備や、町名由来・まち歩きのご案内看板設置による情報発信が旧奥州街道沿いを中心に行われた。
さらに、現在整備が進められている国道294号白河バイパス沿線では、市民の憩いの場として風光明媚な「小南湖」の周辺整備が完了する等、街なか回遊環境の整備が図られてきた。

○主な施設の利用状況（H29）

エリア	施設名	人数
白河駅前	白河駅乗降者	458,000人（概算）
	えきかふえ	16,289人
	観光案内所	17,687人
白河駅西側	白河文化交流館コミネス	129,015人
	白河市立図書館	291,213人
	イベント広場	175,920人（概算） （イルミネーションを除く）
小峰城	小峰城三重櫓	80,965人
	二ノ丸茶屋	40,375人（H28）
	白河集古苑	9,941人
本町周辺	マイタウン白河	158,618人
中町周辺	中町小路 楽蔵	40,510人
天神町周辺	中央公民館	50,107人

■今後の課題

今後の人口減少・少子高齢社会に備えるとともに、本市の2期10年にわたる取り組みの成果・効果を深化させるため、特に次の課題に取り組んでいく必要がある。

①既存ストック（空き家、空き店舗）の有効活用

平成27年度に実施した空き家等実施調査の結果、白河市役所本庁舎周辺市街地で多くの空き家が発生しており、「中心市街地「空き店舗」実態調査」においても中心市街地区域内には89か所の空き店舗発生していることから、空き家、空き店舗の有効活用を一層進め解消していく必要がある。

②集客拠点施設の賑わいを中心市街地全体へ波及

中心市街地の集客拠点である「白河駅西側エリア」への導線を強化するため、各施設の認知度を高めて更なる利用促進を図るとともに、各施設の賑わいを街なかへ波及させる取り組みの推進が必要である。

③白河駅東側の魅力の創出

本市の観光拠点である小峰城は、石垣復旧が概ね完了し、二ノ丸茶屋や白河集古苑の改修により、魅力はさらに高まっている。このため、小峰城へ繋がる“こみねふれあい通り”に隣接する「コンピエーニュ広場」の有効活用を図る等、駅東側の魅力創出を進めることで、新たに「白河駅東側エリア」の導線を形成していく必要がある。

④駅前から本町周辺までの回遊の促進

街なか居住促進の核としてまちづくり会社が建設した集合住宅（レジデンス楽市Ⅰ・Ⅱ）が立地する駅東側エリアは、子育て世代賃貸住宅家賃補助事業の活用と併せ、子育て世代の居住が期待されるエリアである。このため、再オープン後に順調な利用が続くマイタウン白河の新たな魅力となる「白河市屋内遊び場「わんぱーく」」の活用をはじめ、駅前東公園や本町ポケットパーク等の憩いの空間づくりを推進し、駅東側エリアから本町周辺までの回遊促進につなげていくことが必要である。

⑤来街者等を誘導する商店街の活性化策の推進

白河駅白坂線と旧奥州街道が交差する中町周辺には、街なか商業施設の中核を担う「中町小路・楽蔵」が立地している。当該エリアは、新たなアクセス拠点である「市民駐車場」の整備により交通利便性が格段に高まっていることから、今後、楽蔵の活性化を中心に各個店の魅力向上を図ることで、施設利用者や来街者、観光客など、白河駅前の賑わいを商店街へ誘導する取り組みの推進が必要である。

⑥交流人口の拡大に向けた情報発信力の強化

民間バス及び市内循環バスの運行により、来街者の中心市街地区域内の移動が促進されてきたほか、都市計画道路西郷搦目線（登町工区）の開通や国道294号白河バイパスの整備により、今後も中心市街地への交通利便性は高まることから、中心市街地の魅力向上及び情報発信の強化等に取り組むことで、交流人口の一層の拡大を図っていくことが必要である。

▼アンケートからみる中心市街地活性化の課題

▼既存ストック（空き家、空き店舗）の有効活用

中心市街地内の居住者を増やすための対策として、「空き地・空き家の解消」「商店数の増加等の商業機能の充実」が上位としてあげられており、また商業機能活性化に重要なこととして、「空き店舗の有効活用」との回答率が高くなっている。

中心市街地が活性化しない理由としても「空き店舗による商店街の空洞化」があげられるほど、市民・事業者共に活性化には重要であると考えられている。

今後、魅力的な店舗等の買い物環境の形成、良好な街なみ、景観整備の阻害要因となりえる空き店舗や空き家の有効活用を一層進め、解消していく必要がある。

▼魅力的な店舗づくり等買い物環境の充実

来街目的及び居住したい理由として「買物」が上位の理由としてあげられている一方で、中心市街地に行かない理由として「利用したい、買いたいと思う店がない」が上位にあげられる等、市民のニーズが多様化するなか既存店舗の廃業等による店舗連続性の欠如が顕著化し商店街としての魅力が減少していることは否めない。今後、各店舗の強みと市民ニーズを充分踏まえた事業の再構築を図る等、より一層の買い物環境の充実及び魅力向上が必要である。

▼2期計画で形成した環境の活用

中心市街地に観光客を呼び込むために必要なこととして、「城下町としての街並み・景観の整備を一層推進する」との回答が最も多くあげられている。これまでも歴史・伝統・文化といった足元にある資源を活かしたまちづくりに取り組んできたが、今後も継続していくことが求められている。

一方、1期、2期計画において整備した各施設の利用について、多くの施設において全く利用しないとの回答が多くあがった。今後は、これらの施設利用を促進するとともに、集客施設利用者が街なか回遊を促進する取り組みを推進する。

V 第3期中心市街地活性化基本計画の考え方

2期10年に亘る取組みの効果・課題や市民アンケート等の結果を踏まえ、人口減少や少子高齢化に念頭を置きつつ、今後も本市中心市街地の特性である城下町として発展してきた歴史やそこで培われた伝統・文化などの足元にある資源を活かし、生活者にとって暮らしやすさや快適さを感じられるまちづくりを一層推進するため、第2期計画のコンセプト及び基本方針を継承し、「歴史・伝統・文化が息づく市民共楽の城下町」の実現を目指す。

目指す姿	歴史・伝統・文化が息づく市民共楽の城下町 ～城下町として発展してきた歴史・伝統・文化等の足元にある資源を活かし、誰もが暮らしやすく、活力と賑わいのあふれるまちへ～
------	--

活性化への課題	課題1 居住人口の増加	課題2 経済活力の向上	課題3 来街者の増加
---------	----------------	----------------	---------------



基本方針	①城下町の快適な暮らしづくり	②匠の技とおもてなしの商店街づくり	③市民共楽のふるさとづくり
目標	「街なか居住の促進」 幅広い世代が暮らしやすさを感じる住環境の向上により、街なか居住の促進を目指す。	「活気あふれる商店街づくり」 魅力ある店舗等の集積とおもてなしの取り組みにより、活気あふれる商店街づくりを目指す。	「誰もが集い、楽しめる街づくり」 集客・回遊拠点の活用促進により、誰もが集い、楽しめる街を目指す。
目標指標	市全域に対する中心市街地の居住人口の割合（％）	小売業及び一般飲食店事業所数（事業所）	平日歩行者数（人/日）
基本施策	1 居住支援の充実 2 空き家の利活用促進 3 快適な市街地環境の整備 4 交通環境の整備改善	1 商業機能の集積強化 2 まちなか創業の促進 3 商店街の魅力育成・発信	1 交流人口を増やすにぎわいづくり 2 まちなかの回遊性の向上 3 多様な交流を促進する拠点・体制づくり

○基本施策の取り組み（計画掲載事業：98 事業）

基本方針1：城下町の快適な暮らしづくり 計22事業

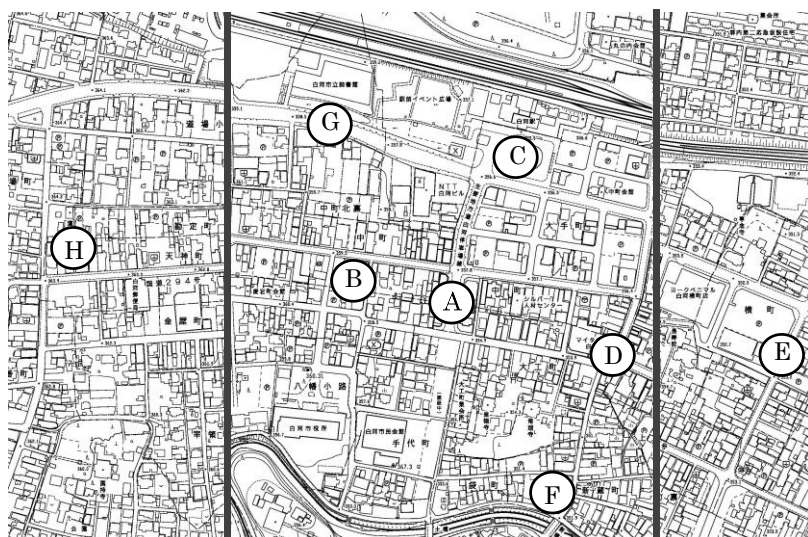
目標指標1	市全域に対する中心市街地の居住人口の割合		
【基準値】 4.11 (H30)	【予測トレンド】 3.85 (R5)	【目標数値】 4.09 (R5)	集合住宅整備事業、住宅関連施策の効果分を加味した。
基本施策	取り組み項目		
1 居住支援の充実	①住宅取得・改修等の支援		
	②若者・子育て世代への支援		
	③民間開発の支援		
	④住宅情報の発信		
2 空き家の利活用促進	①空き家利活用の体制づくり		
	②空き家の改修・解体の支援		
3 快適な市街地環境の整備	①安全・安心な街路の整備		
	②良好なまちなか景観の形成		
4 交通環境の整備改善	①公共交通ネットワークの充実		
	②バス利用促進策の推進		

基本方針2：匠の技とおもてなしの商店街づくり 計22事業

目標指標2	小売業及び一般飲食店事業所数（事業所）		
【基準値】 171 (H30)	【予測トレンド】 157 (R5)	【目標数値】 171 (R5)	空き店舗対策事業のこれまでの実績と事業促進による増加見込み分を加味した。
基本施策	取り組み項目		
1 商業機能の集積強化	①空き店舗の活用促進		
	②商店街機能の再生		
	③商店街の利便性の向上		
2 まちなか創業の促進	①まちなか創業の支援		
	②事業承継の支援		
3 商店街の魅力育成・発信	①商店街の魅力向上		
	②商店街・地場産品の情報発信		

基本方針3：市民共楽のふるさとづくり 計54事業

目標指標3	平日歩行者数（人/日） ※時期、地点変更		
【基準値】 4,457 (H29)	【予測トレンド】 4,379 (R5)	【目標数値】 4,540 (R5)	屋内遊び場利用者増加分 や施設利用者を中心市街 地域内に誘導する取組 み等を加味した。
基本施策	取り組み項目		
1 交流人口を増やすにぎわいづくり	①歴史文化資源の活用による魅力づくり		
	②文化芸術活動の推進によるにぎわいづくり		
	③伝統行事やイベントによるにぎわいづくり		
	④公共空間等の活用促進		
2 まちなかの回遊性の向上	①集客拠点施設利用者の回遊促進		
	②まちなか観光・まち歩きの推進		
3 多様な交流を促進する拠点・体制づくり	①幅広い世代の交流の場の充実		
	②まちづくりの推進体制の強化		
	③まちなか情報の発信強化		



- A：大工町付近
- B：白河市役所進入口付近
- C：白河駅前
- D：マイタウン白河前
- E：ヨークタウン白河横町
付近
- F：新蔵付近（向新蔵）
- G：白河市立図書館前
- H：天神町付近

（平成29年10月平日歩行者数）合計：4,457（人/日）

地点	A	B	C	D	E	F	G	H
歩行者数	156	434	639	901	594	113	456	1,164

■「第3期白河市中心市街地活性化基本計画」事業一覧

基本方針 1. 城下町の快適な暮らしづくり（居住人口の増加）

基本目標 街なか居住の促進

基本施策1：居住支援の充実

NO	事業名	概要	計画期間	実施主体
1	三世帯同居・近居支援事業	三世帯の同居・近居の増加を推進することにより、子育て環境の充実や高齢者支援の促進並びに住環境の向上及び定住促進を図るため、子世帯と親世帯が市内で同居又は近居を新たに始める世帯に対して、住宅の取得や増改築リフォームに要する費用の一部を補助する。	H31～R2	白河市
2	来て「しらかわ」住宅取得支援事業	本市における移住・定住の促進、地域の活性化、良質な住宅のストックの形成を図り、もって人口減少の対策と地方創生の実現に寄与するために、県内外から市内へ移住する世帯に対して、住宅の取得に要する費用の一部を補助する。	H31～	白河市
3	新婚生活スタート応援事業	若年・低所得の新婚世帯に対して、新婚生活のスタートアップに係る新居の家賃や引越し費用等の一部を補助する。	H31～	白河市
4	子育て世代賃貸住宅家賃補助事業	民間賃貸住宅に居住する一定の要件を満たした子育て世代に対し、その家賃の一部を補助する。	H31～	白河市
5	集合住宅建設事業	中心市街地内への集合住宅建設に対し、費用の一部を助成する。	H31～	白河市
6	空室情報提供事業	中心市街地区域内の住宅ストックを有効活用するため、不動産業者などが公開している中心市街地の空室情報へのリンクを市のホームページ等で公開し、積極的にPRする。	H31～	白河市
7	移住促進事業	ラクラス白河と連携して移住する際の住居として空き家を提案するとともに、移住者と不動産業者とのマッチングを行う。	H31～	㈱楽市白河

基本施策2：空き家の利活用促進

NO	事業名	概要	計画期間	実施主体
8	空家バンク事業	市街地にある空き家の利活用促進等のため、「空家バンク」を運営し、空き家を売りたい人・貸したい人及び空き家を買いたい・借りたい人のマッチングを行う。	H31～	白河市、 (公社)福島県 宅地建物取引業 協会
9	白河市空家等利活用促進対策協議会運営事業	白河市空家等利活用促進対策協議会を運営し、課題の共有・対策の検討や相互的な空家相談会等を実施する。	H31～	白河市空家等利 活用促進対策協 議会
10	空家改修等支援事業	市街地にある空き家の利活用促進及び移住定住者の増加に向けて、一定の条件の下、空家バンクに登録されている物件の改修費用等の一部を補助する。	H31～	白河市
11	白河市空家解体費補助事業	本市の良好で快適な生活環境の形成を図るため、空き家の解体に係る費用の一部を補助する。	H31～	白河市

基本施策3：快適な市街地環境の整備

NO	事業名	概要	計画期間	実施主体
12	安全・安心身近な整備事業	中心市街地の道路は、整備されてから相当の年数が経過されており、改善が必要な舗装や側溝、歩道が数多くある。これらの道路施設を計画的に整備し、安全・安心の確保と快適な住環境の創出を図り、回遊性の促進につなげる。	H31～	白河市
13	国道294号白河バイパス整備事業 (L=4,120m)	白河市中心市街地の交通渋滞の緩和と中心市街地活性化を目的とした道路整備である。当該区間の整備により、街なかにおける歩行者の安全・安心が確保されることに加えて回遊性の向上を図る。	H31～	福島県
14	白河駅白坂線整備事業（向新蔵） (L=188m)	白河駅前から南側に延びる白河停車場線の電線類地中化を実施し、歴史的景観に配慮した道路空間の整備を図る。	H31～	福島県
15	景観まちづくり美化推進事業	景観協定町内会及び中心市街地のゴミ集積ボックスの設置を図り、観光市街地の景観を損ねることの無いゴミの見えない街づくりを目指す。	H31～	白河市
16	屋外広告物規制対策事業	街なかの特性を活かした景観まちづくりを推進するため、平成28年4月に本市独自の「白河市屋外広告物等に関する条例」を施行した。さらに平成29年度から屋外広告物ガイドラインを施行し、街なか等における地域の個性作りを促進している。違反広告物の除却やパトロールの実施、未申請物件の調査等を行っていく。	H31～	白河市
17	景観まちづくり支援事業	良好な景観の形成は、市民の景観に対する意識の醸成と主体的な活動が不可欠であることから、市民が中心となる景観まちづくり協議会の設立から、景観協定締結に至るまでの取組み等を積極的に支援する。	H31～	白河市
18	歴史的まちなみ修景事業	景観計画推進区域となる本市中心市街地は、旧奥州街道を中心に城下町としての景観を色濃く残している。さらなる景観形成の推進を図るため、景観形成ガイドラインや地域の景観協定に基づき、景観に配慮した建造物等の増改築、修景等に対して補助を行う。	H31～	白河市
19	景観形成事業	景観協定の箇所数が増加し、より市民個々の意識の向上が必要とされている。そこで、将来の景観に対する市民意識の向上を目指して、小学生を対象とした景観学習事業を開催する。誇りと愛着が持てるまちづくりを行うために、子供達の良好な景観形成への意識を育むことを目的として行っている。	H31～	白河市

基本施策4：交通環境の整備改善

NO	事業名	概要	計画期間	実施主体
20	市内循環バス事業	市内循環バスを運行し、公共施設、駅、病院、中心市街地、住宅団地等を結ぶ交通アクセスを確保するとともに、交通弱者の利便性の向上や地域交通の円滑化を図る。	H31～	白河市
21	バス・鉄道利用促進デー	環境にやさしいバス・鉄道の利用を促進するため、毎月1日、11日、21日を「バス・鉄道利用促進デー（県直轄事業）」とし、福島交通及びJRバス関東の路線バスで促進デーに限り利用できる特殊割引回数券の販売を実施する。	H31～	福島県
22	公共交通利用促進事業	駅、観光施設、バス車内等に「白河市地域バス総合時刻表」を設置し、公共交通の利用促進を図る。	H31～	白河市

基本方針 2. 匠の技とおもてなしの商店街づくり（経済活力の向上）

基本目標 活気あふれる商店街づくり

基本施策1：商業機能の集積強化

NO	事業名	概要	計画期間	実施主体
23	空き店舗家賃補助事業	中心市街地区域内の空き店舗に出店する際に、賃借料の一部を補助することで、空き店舗への新規出店を促進する。	H31～	白河市
24	空き店舗改修補助事業	空き店舗という既存ストックを活用し商業基盤環境を整備するとともに、街なかでの創業を志す方々を支援するため、空き店舗の改修に関する費用の一部を補助する。	H31～R2	白河市
25	空き店舗を活用したまちなか再生支援事業	中心市街地の空き店舗を若者や子育て世代の多様な暮らし方、働き方を支援する魅力的な交流拠点として賑わいの創出につなげるため、空き店舗の改修費の一部を補助する。	R3～	白河市
26	空き店舗バンク事業	中心市街地にある空き店舗の利活用促進等のため、「空き店舗バンク」を運営し、空き店舗を売りたい人・貸したい人及び空き店舗を買いたい・借りたい人のマッチングを行う。	R2～	白河市
27	リノベーションまちづくり推進事業	中心市街地に集積する空き店舗を活用し「リノベーションまちづくり」について学ぶセミナーやワークショップを開催する。	R2～	白河市
28	シェアキッチン設置事業	中心市街地で飲食店の創業を考えている方に店舗を構える機会を創出する。店舗の形式として曜日ごとに経営者の変更が可能等出店しやすい環境をつくる。	H31～	白河商工会議所
29	民間駐車場整備推進事業	来街者に対する利便性向上等を目的にまちづくり会社が駐車場を整備及び運営しているケースも有る事から、駐車場の整備及び運営について(株)楽市白河での事業化が可能か検討を進める。	H31～	(株)楽市白河

基本施策2：まちなか創業の促進

NO	事業名	概要	計画期間	実施主体
30	診療所新規開業奨励金交付事業	中心市街地における医療機関では、医師の高齢化や後継者の不足が課題となっている、このため、開業医を志す医師に対する支援など、街中の少子高齢化とともに、進行する医師不足に対応するための仕組みづくりを検討する。平成30年度から、新規に小児科または在宅支援診療所を開業する医師に奨励金を交付する。	H31～	白河市
31	コワーキングスペース「らくり」運営事業	中心市街地において創業を目指す方などに手軽なワーキングスペースとして「らくり」を提供し、伴走型で支援することにより創業の後押しする。また、利用者と地域の交流を促進し、まちの活性化を図る。	H31～	白河市
32	産業支援センター運営事業	地域産業の活性化を図ることを目的とし、企業に対する経営相談、企業間交流・取引のあっせん、人材の育成及び産学官・農商工の連携に向けた取組みを実施するほか、新たな事業に取り組む起業・創業者に対し、起業支援室の貸し出しをはじめ、様々な支援を行う。	H31～	白河市、 一般社団法人産業サポート白河
33	学生チャレンジショップ事業	マイタウン等に学生の就業体験の場を創出し、若者を主体とする「まちの活性化」に繋げていくため、月1回、「白河実業高校チャレンジショップデー」として白河実業高校農業科の生徒による農産物等販売会を実施する。	H31～	(株)楽市白河
34	シェアオフィス設置推進事業	街なかの空き家又は空き店舗を活用したシェアオフィスの整備及び運営について(株)楽市白河での事業化が可能か検討を進める。	H31～	(株)楽市白河

35	空き店舗・空き地活用促進事業（屋台村等）	空き店舗や路地で飲食店を集積させ屋台村等を形成する。	H31～	白河商工会議所
36	起業家支援・育成事業	起業に興味のある方、起業を準備している方、起業したが経営面で不安のある方などを対象に、起業に必要な「マインド」、「知識」、「ノウハウ」を習得する研修講座を実施し、起業家として育成する機会を提供する。	H31～	白河商工会議所
37	地元高校生街なかタイアップ事業	街なかの商店街と連携を図り、地元高校生が商店街をフィールドとして、実践的に商売の知識や技術を身につけられる事業を実施し、地域産業を担う人材育成を図るとともに、商店街の賑わいを創出する。	H31～	白河商工会議所
38	経営力強化支援事業	経営革新を図りたいと考えている意欲的な経営者を対象に、経営力強化に必要な「気づき」や「意識づけ」、「実行力」などを習得する専門研修講座を実施し、企業全体の付加価値の向上を図る。	H31～	白河商工会議所

基本施策3：商店街の魅力育成、発信

NO	事業名	概要	計画期間	実施主体
39	敬老会商品券配付事業	毎年9月に75歳以上を対象とした市の事業である敬老会の実施に合わせ、中心市街地の多くの商店で利用できる商品券を配付する。	H31～	白河市、白河市内商工会議所・商工会連絡協議会
40	福島県子育て支援パスポート事業	福島県では、市町村や事業者と連携して、子育て応援パスポート（ファミたんカード）事業を実施している。県内の子育て世帯に「ファミたんカード」を配布し、カードを協賛店で提示すると、店の厚意により割引やプレゼントなど、さまざまなサービスを受けることができる。対象は、18歳に達して最初の3月31日を迎えるまでの子どもがいる家庭。	H31～	福島県及び白河市
41	楽蔵活用促進事業	街なかの商店への誘客を目指して、地元商店と連携したスタンプラリー等のイベントを開催するとともに、入居するテナントに商店街の一店逸品運動等への参加を促すことにより、個店の魅力向上に向けた取り組みを行う。	H31～	(株)楽市白河
42	商店街キャッシュレス化推進事業	消費税増税やオリンピックなどによる外国人観光客への対応が急務であるため、制度や補助金の説明を行い、商店街のキャッシュレス化を推進する。キャッシュレス化推進と併せて地域通貨の導入については、市の規模に対して有効なのかなど今後検討を進めていく。	H31～	白河商工会議所
43	魅力発掘飲食店活性化事業（バル・街コン・ちょい飲みツアー）	街なかの飲食店と連携し、飲食店の魅力発信や知名度の向上を図る「飲み歩きイベント」を実施する。街なかを回遊しながら魅力的な飲食店を訪ね歩き、参加者同士や参加者と飲食店の交流により、賑わい創出と商店街の活性化を図る。	H31～	中心市街地活性化協議会
44	一店逸品運動	各個店が専門店として自信を持ってお勧めする逸品をPRするため、参加店舗の拡大やパンフレットの更新を図るとともに、「まちなか逸品巡りツアー」を実施する。また、「店主のこだわり・お勧め品」の紹介を通して、店舗の品揃えやディスプレイ方法などを総合的に研究して改善を図り、専門店の魅力向上に取り組む。	H31～	中心市街地活性化協議会
-	白河まちなか逸品運動の既存事業の拡充	既存事業の内容及び参加料等を見直し、より多くの参加者を集めることが出来る事業を推進する。	H31～	中心市街地活性化協議会
45	まちなか物産情報局設置事業	空き店舗等を活用し、地場産品や6次化商品の一元管理及び情報発信する機関を設置する。	H31～	白河商工会議所

基本方針 3. 市民共楽のふるさとづくり（来街者の増加）

基本目標 誰もが集い、楽しめるまちづくり

基本施策1：交流人口を増やすにぎわいづくり

NO	事業名	概要	計画期間	実施主体
46	伝統的技術伝承事業	歴史的な建造物の修理等に際し、伝統工法に係る材料調達や職人不足の課題が浮き彫りとなったことから、地域の材料、地域の職人、地域固有の工法で修理する持続可能な修理システムを構築するため、モデル修理工事の実施や専門家を招いた研究会の開催等により、修理工法の開発や職人等の人材育成を図る。	H31～	NPO法人しらかわ建築サポートセンター
47	白河かるた作成事業	小学生から遊び感覚で本市の歴史と伝統に触れ、楽しみながら郷土愛を醸成し、学校教育の現場でも活用できるほか、歴史的建造物を活用したかるた大会を開催する等、街なかの賑わいを創出することができる白河かるたを作成する。	R3～	白河市
48	白河歴史教科書作成事業	白河の歴史と伝統に対する正しい理解と郷土愛の醸成を図るため、白河歴史の手引き「れきしら」の製作・販売を行う。さらには、白河歴史の手引き「れきしら」を出題元とした「しらかわ検定」を実施する。	H31～	白河市
49	街なか定期座禅会事業	中心市街地等にあるお寺で座禅等の体験を行うことにより、中心市街地を訪れる機会の増加を図る。	H31～	白河市
50	歴史的風致形成建造物活用推進事業	歴史的価値のある建造物の保存を図るため、歴史まちづくり法に基づき、「歴史的風致形成建造物」として指定した建造物などの主景費の一部を補助する。	H31～	白河市
51	旧脇本陣柳屋旅館建造物群管理事業	中心市街地に残る貴重な歴史的資源である旧脇本陣柳屋旅館建造物群について、街なかの回遊拠点として活用するため、整備が完了した蔵座敷の一般公開や貸し館事業を行う。	H31～	㈱楽市白河
52	小峰城跡石垣修復整備事業	変形が顕著となった石垣について、史跡整備と合わせて修復工事を実施する。石垣の修復にあたっては、伝統工法に基づいた修復を行い、文化財としての価値を損なうことのない修復に努める。	H31～	白河市
53	小峰城跡史跡整備事業	国指定史跡として、適切に保存管理を図るとともに、石垣修復等にあわせ、来訪者が安心して安全に散策できるよう、散策路の整備や景観整備を進め、市のシンボルとしての価値を高めていく。	H31～	白河市
54	小峰城清水門復元整備事業	小峰城主郭部への入り口として、結界の機能を有するなど、重要な役割を持っていた清水門の復元に向け、年次計画で実施する。	R2～	白河市
55	小峰城歴史館管理運営事業	「国史跡小峰城跡」の東日本大震災による石垣修復が完了する平成31年にあわせて、白河集古苑に小峰城映像VRシアターやジオラマなど小峰城のガイダンス機能を増設するとともに既存施設の一部改修を行い、平成31年4月20日に小峰城歴史館としてリニューアルオープンした。 小峰城歴史館を本市の歴史・文化の情報発信の拠点として、貴重な歴史的財産をより多くのひとに知ってもらえるよう、定期的な企画展の開催や館の適切な運営に努める。 また、増設部分に設ける観光情報ゾーンでは市内の観光の見どころを紹介し、市内の回遊性の向上を図る。	H31～	白河市

56	風月の芸術祭（福島ビエンナーレ2020）開催事業	市内の歴史的資源や公共施設、空き店舗等を活用し、現代アートによる芸術祭を開催する。	R2～	白河市
57	白河・文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業	平成28年10月に開館した「白河文化交流館コミネス」を活用し、白河藩主松平定信公の「市民共楽」を基本理念に、これまでの歴史文化のまち白河の伝統に加え、創造的な舞台芸術事業を積極的に行うことを通じてコミネスに文化芸術の新たなプラットフォームを形成する。	H31～	白河文化交流館 コミネス指定管理者
58	白河サテライト教室等事業	学習意欲のある住民に対し、図書館地域交流会議室等を利用した学習の場を提供する。	H31～	白河市
59	公民館習作展	中央公民館クラブ会長会所属の絵画クラブや書道クラブなどの団体が日頃の活動の成果である作品を中央公民館全館に展示することにより、中心市街地に位置する生涯学習拠点としての役割を果たす。	H31～	中央公民館クラブ会長会
60	公民館発表会	中央公民館クラブ会長会所属の合唱クラブやダンスクラブなどの団体が日頃活動している演目をコミネス大ホールにおいて発表することにより、中心市街地に位置する生涯学習拠点としての役割を果たす。	H31～	中央公民館クラブ会長会
61	中央公民館主催教室	市民の教養の向上、さらには健康及び社会福祉の増進に寄与することを目的とし、市民の声を反映した学習効果の高い講座・教室を開催することにより、中心市街地に位置する生涯学習拠点としての役割を果たす。	H31～	白河市
62	りぶらん資料リユース事業	廃棄予定の本や雑誌、蔵書として受け入れないこととした寄贈資料等について、広く市民に提供する機会を設け、図書、その他の資料の再活用を図るとともに、中心市街地の拠点施設である「りぶらん」の利用増を図る。	H31～	白河市
63	りぶらん利用促進講演会	著名な作家や郷土史家による講演会を開催することにより、来館の機会を提供するとともに読書への動機付けを図る。	H31～	白河市
64	りぶらんおはなし会事業	乳幼児や児童を対象とした読み語りや手遊びの会を開催し、幼い頃からの絵本との出会いの機会や読書に興味を持つ機会を提供する。	H31～	白河市
65	りぶらん映画上映会事業	懐かしい映画や親子で鑑賞できる映画の上映会を開催することにより、時代を超えた名作に触れる機会を提供する。	H31～	白河市
66	街なかカルチャー教室事業	カルチャー教室を定期的に開催することにより、街なかの賑わい創出と公共施設の利活用を図ると共に教室を企画し、独自に運営できる人材の発掘及び育成を行う。	H31～	（株）楽市白河
67	マイタウン白河活性化事業	施設来館者の増加による賑わいの創出を目指して、指定管理者が主体となり、年間を通じて夏祭りやハロウィン、カルチャー教室の事業を開催する。	H31～	（株）楽市白河
68	まるごと白河	白河の食文化を代表するラーメンや蕎麦の提供、その他市内の飲食店を集めて食の魅力を発信、また、本市の伝統文化や地元企業の先端技術などに触れることができる産業体験の実施。	H31～	実行委員会
69	白河提灯まつり	白河地方の総鎮守として古くから人々の信仰を集めてきた鹿嶋神社の大祭で約400年の歴史を誇り、神輿の町内渡御や提灯行列、屋台・山車の引き回しなどを、町内をあげて行ってきた。この伝統を守っていくことは地域住民の郷土愛の喚起や観光客の増加につながる。	H31～	白河まつり振興会

70	白河だるま市	白河関の踊り流し、市民納涼花火大会、また、商工会議所青年部によるしらかわ魂を小峰通り、白河駅前イベント広場、小峰城にて開催し、来街者の増加、回遊の促進につなげる。	H31～	白河まつり振興会
71	白河関まつり	白河関の踊り流し、市民納涼花火大会、また、商工会議所青年部によるしらかわ魂を小峰通り、白河駅前イベント広場、小峰城にて開催し、来街者の増加、回遊の促進につなげる。	H31～	白河まつり振興会
72	しらかわ盆踊り大会	しらかわ盆踊りの保存と、次世代への継承及び市民の連帯感を深め、公民館クラブ会員相互の交流を図るとともに中心市街地の賑わいを創出することを目的に開催する。	H31～	しらかわ盆踊り大会実行委員会
73	白河小峰城さくらまつり	白河桜まつり期間に合わせ、街なかでの甲冑行列や城山公園内で鉄砲隊の演武、ステージイベントや地場産品の物産販売などを実施する行事である。	H31～	小峰城さくらまつり実行委員会
74	白河駅前イルミネーション事業	冬季の街なかの華やかさを演出し、来街機会の増加や回遊性の向上につなげる。	H31～	中心市街地活性化協議会
75	白河商工会議所青年部プロジェクト事業	各関係団体との連携により白河市の歴史・伝統・文化芸術・自然・食などの魅力を発信し、町中に賑わいを創出することで中心市街地の活性化に貢献する。	H31～	白河商工会議所青年部
76	平成感謝祭	過去を振り返る。今を生きる人たちの活力を感じる。未来を感じる。普段の街並みを、時代の流れで彩り、時代が歩んだ力強さを感じ、未来の可能性を実感する。主催者、来場者、出展社が共に、明日への糧を得て、明るい未来を創造できる事業を行います。	H31～	(公社)白河青年会議所
77	Omochaフリマ事業	使用しなくなった子供用品を対面形式で販売し情報交換を行うフリーマーケットを開催し、子育て世代の新たな賑わいを創出する。	R2～	白河市
78	駅前イベント広場活用事業	中心市街地の賑わい創出及び市民相互の交流促進を目的とし、各種イベントの開催や市民の方が気軽に憩える場として活用を図る。	H31～	白河市
79	駅マルシェ（朝市）の開催	白河市はもとより、西白河郡・東白川郡で採れた野菜や果物、その他地場産品等を白河駅前イベント広場に集結させ販売することにより、生産者や地域住民、観光客との交流の場として地産地消の推進を図る。	H31～	白河観光物産協会
80	まちなか定期市開催事業	路地等の空きスペースを活用して、地場産品や6次化商品、商店街の商品を販売する定期市を開催する。	H31～	白河商工会議所
81	えきかふえSHIRAKAWA活用促進事業	街なかの観光拠点としての魅力向上を目指して、店舗内で名産品の販売を行うとともに、地元農産物を使った新メニューの開発を進める。また、来客数の増加を目指して地元農産物の直売会やミニコンサート等を開催する。	H31～	(株)楽市白河
82	(仮称)物産交流センター整備事業	JR白河駅舎に隣接する既存物件を改修し、地場産品の展示販売、住民と来訪者の交流の場を提供する施設を整備することにより、まちなかの回遊性を高め賑わいを創出する。	R2～	白河市
83	白河市複合施設整備事業	「健康」をテーマに行政機能と民間機能による複合施設の整備し、まちなかの賑わいを創出する。	R2～	白河市
84	まちラボ学生プロジェクト支援事業	地域資源を生かし、白河ファンの増加や地域課題の解決を図るため、大学等のゼミやサークルが研究や活動のフィールドとして本市を活用する場合の経費の一部を支援する。	R2～	白河市

基本施策2：まちなかの回遊性の向上

NO	事業名	概要	計画期間	実施主体
85	デジタルサイネージ活用促進事業	デジタルサイネージを活用して、街なかの観光名所、小売店及び飲食店等のコンテンツを放映することにより、本市の観光地及び商店等の魅力を発信するとともに、施設の来館者を街なかに誘導することにより回遊性の向上を図る。	H31～	㈱楽市白河
86	ぐるり白河文化遺産めぐり事業	地域の歴史的・文化的資源の価値を再認識する機会を創出するため、街なかを回遊するツアーを開催する。	H31～	ぐるり白河文化遺産めぐり実行委員会
87	観光ボランティアガイド事業	観光ボランティアガイドが白河小峰城内に常駐し（4月から11月）、希望する観光客に城内の見どころを案内する。 また、希望に応じて、白河市内の名所を案内する。	H31～	白河観光物産協会
88	民泊推進事業 （民泊の推進に向けた勉強会の開催）	民泊を始めてみたいが運営の仕方が分からず始められないという方に対して、民泊を行っている事業者等を講師に招いて勉強会や見学会を開催する。	H31～	㈱楽市白河

基本施策3：多様な交流を促進する拠点・体制づくり

NO	事業名	概要	計画期間	実施主体
89	在宅医療・介護連携推進事業	医療、福祉、介護関係者が、お互いに顔が見える関係を構築し、積極的な情報交換ができる拠点を1期計画で整備した集合住宅「レジデンス楽市-1」の1階に設置する。この拠点により関係者間の連携を図るほか、市民の相談に応じる窓口としても機能し、さらに若手医師や看護師に訪問診療の研修機会を提供するなど、在宅医療分野の機能強化に向けて取り組み、高齢者が安心して暮らせる街を目指す。	H31～	白河医師会、白河市
90	高齢者サロンあったかセンター事業	高齢者が生活に寂しさや不安を感じ孤立することのないように、マイタウン白河や街なかの集会所を活用して「高齢者サロン」を設置し、参加者同士が定期的に交流して楽しいひと時を過ごすことができる場所を提供する。高齢者サロンの実施により、外出や交流の機会を増やすことで閉じこもり防止や介護予防を図るとともに、地域の見守り体制を強化し、高齢者も安心して暮らせる街を目指す。	H31～	白河市
91	高齢者居場所づくり事業	年齢や心身の状態等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して、高齢者が気軽に集まることのできる「高齢者の居場所、通いの場、交流の場」をマイタウン白河内等に常設し、継続的に高齢者の介護予防を図る。	H31～	NPO法人しらかわ市民活動支援会、白河市
92	地域子育て支援拠点事業（おひさまひろば）	マイタウン白河で実施しているおひさまひろば（白河市地域子育て支援拠点事業）は、乳幼児と保護者が気軽に集い交流する場、育児相談や子育て情報を知る場として市民に利用されている。	H31～	白河市
93	白河市屋内遊び場「わんぱーく」運営事業	中心市街地の交流拠点であるマイタウンに屋内遊び場を整備した「（仮称）マイタウンわくわくパーク」で子育て支援の更なる推進を図るとともに、マイタウンの施設コンセプトである「多世代交流」の活性化に向け、その鍵を握る子育て世帯の利用促進につなげていく。	H31～	白河市
94	小グループまちなか活動支援事業	中心市街地内において自主的かつ意欲的な取り組みをおこなうグループに対し、活動費の一部を補助する。	H31	白河市

95	都市再生推進法人の指定取得事業	空き家や空き店舗の解消に向け関係団体等と連携して事業を進めるうえで、土地譲渡にかかる税制優遇や民間都市開発推進機構による支援を受けられる等のメリットがある「都市再生推進法人」指定に向けた取り組みを行う。	H31～	㈱楽市白河
96	白河市中心市街地活性化アドバイザー活用事業	中心市街地活性化の専門家を招き、適切なアドバイスを受け、協議会の実践力の幅を広げる。	H31～	中心市街地活性化協議会
97	白河ふるさと人づくり事業	「まちづくりは人づくり」を目的に地元の歴史、文化、文化財等に関心を持ってもらえる様な講座等の事業を展開する。創塾30年を機に初心に帰り従来方針を堅持、再検討し事業の発展に努める。	H31～	立教志塾
98	交通機関等連携観光情報発信事業	市内で運行しているバス、タクシー、鉄道などの交通機関等と連携し、車両内への観光パンフレットや広告などの設置、車両を活用したラッピング広告などを実施することにより、利用者に街なかの情報を提供する。	H31～	白河市
99	まちなか情報発信事業	まちなか逸品など事業の会議や当日のイベントの様子等、各事業の始まりから終わりまでをストーリーとしてSNSを利用して情報発信する。	H31～	白河商工会議所
100	地域情報ネットワーク事業	商店街のお得な情報やイベントの情報、街づくりに向けた各種取り組みの状況など地域密着の情報をポータルサイト及び情報紙でタイムリーに発信し、来街者や市民に幅広く周知する。	H31～	白河商工会議所

エリア

白河市の中心市街地は、江戸時代の白河藩 10 万石の城下町として形成された。明治 20 年には鉄道が開通し、白河駅が置かれた。昭和 57 年の東北新幹線開業以後は新幹線停車駅である新白河駅周辺に大規模小売店の出店が進み、二極化が見られるものの、白河小峰城を中心として発展してきた街の歴史性や、市役所、図書館、病院、銀行、郵便局、公民館などの都市福利施設が集積する中心性から、1 期計画及び 2 期計画から引き続き 3 期計画においても基本的に白河駅周辺を中心市街地と位置付ける。

※都市福利施設⇒ 教育文化施設、医療施設、社会福祉施設その他の都市の居住者等の共同の福祉又は利便のため必要な施設（中活法第 7 条より）



VI 計画の推進

1. 計画の推進

中心市街地の活性化に向けては、計画を推進する組織が主体的に活動することが大切になる。

本計画において実施する事業については、中心市街地計画区域内で実施される市の事業に加え、商業団体や民間団体等により実施される事業も位置づけられる。

計画に位置づける事業については、計画を推進する組織の中で検討し、随時見直しを行う。

2. 計画を推進する体制

本計画を推進する組織として、行政と民間が対等な立場で主体的に進行管理をすることが求められます。そのため計画を推進するにあたっては、市、商工会議所、まちづくり会社、民間団体等との連携を重視する。

本計画の進行管理は「白河市中心市街地活性化協議会」を中心に、目標指標の達成状況等を把握しながら、適切な進行管理を行う。

また、施策の実効性を高めていくため、各関係団体と連携し、「計画（Plan）」「実行（Do）」「評価（Check）」「見直し（Action）」という一連の流れを繰り返しながら、適切な評価、検証を行い、継続的な改善を図る。